

会津若松市議会政策討論会

政策討論会各分科会及び

議会制度検討委員会からの中間報告

令和2年10月29日

政策討論会 第1分科会

同 第2分科会

同 第3分科会

同 第4分科会

同 議会制度検討委員会

— 目 次 —

- 政策討論会第1分科会 1 頁
- 政策討論会第2分科会 4 頁
- 政策討論会第3分科会 6 頁
- 政策討論会第4分科会 8 頁
- 議会制度検討委員会 12 頁

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第1分科会)

1 総括

政策討論会第1分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「本市財政の持続可能性と事業・サービスとの調和について～市民が事業・サービスを選択しうる舞台づくり」については、具体的検討テーマを「健全な行財政運営に基づく最適な自治体づくりについて～財政健全化、住民自治～」と設定し、また、「行政サービス提供機能のあり方と庁舎等整備の方向性」については、具体的検討テーマを「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について～まちの拠点～」と設定し、調査研究に取り組んでいます。

まず、1つ目の具体的検討テーマのうち、財政健全化については、議会として毎年度本市の財政分析資料を作成するとともに、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部の小西砂千夫教授による財政セミナーを開催してきました。13回目の開催となる令和2年1月に開催したセミナーでは、本市の財政分析と国の地方財政に関する考え方などについてご教示いただき、意見交換を通して、本市のまちづくりと財政のあり方について理解を深めたところです。また、令和2年6月には、財政分析の進め方について確認し、①1年間の財政収支、②1年間の償還能力の担保、③中長期の償還能力の担保、④中長期の財政収支といった観点に基づく財政分析について理解を深めてきました。

財政健全化の課題の一つとして取り上げてきたのは、持続可能な財政運営の推進についてです。執行機関では、平成30年9月に市債管理のルールを見直し、市債管理の対象から臨時財政対策債の発行額及び元金償還額を除外し、市債管理の期間を平成30年度から令和3年度までの4年間とするとともに、4年間合計で、市債の新規発行額を元金償還額以下に抑えるという考え方を示しました。しかし、社会情勢の変動等により、中期財政見通し等で計画していなかった新たな事業が発生する場合もあり、現在の市債管理のルールを堅持することが基本であるものの、令和4年度以降の市債管理のあり方については、実質公債費比率や将来負担比率などの指標の活用も含め、さまざまな角度から管理の手法を見出し、財政健全化とまちづくりに対する財源を確保する視点から、投資的経費のバランスを図った新たな市債管理のルールを検討する必要があります。

こうしたことから、今後も、第7次総合計画において示された前期・後期の財政見通しや新市建設計画における財政計画を参考とするとともに、毎年度更新される中期財政見通しを注視し、国の動向に基づく財源の見通し等を踏まえ、継続的な財政分析と予算審査、決算審査をとおした政策サイクルにより、本市財政の持続可能性について調査研究を進めていきます。

また、財政健全化の観点から、公共施設マネジメントの推進についても調査研究を進めており、令和2年1月に東京都国立市及び千葉県習志野市において、「公共施設マネジメントの取組」に関する行政調査を行いました。東京都国立市では、技術的見地から建物保全の優先順位をつけ、施設更新時期が集中することのないように、工事発注時期の平準化に考慮しながら計画を策定しており、それらについての職員研修を行うなど、全庁的な取り組みとして進めていました。千葉県習志野市では、財源確保の観点から、基金への積立額を条例で定め、不動産売払収入と合わせて基金へ積み立てを行うなど、積立のルール化を図りながら取組を進めていました。

令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定に係る審査では、公共施設を論点として審議し、そのキーワードを「土地」ととらえ、その課題・問題を取り上げました。普通財産の土地と施設は、総務部が管理していますが、行政財産の土地と施設は、各部各課が管理しています。特に行政財産の土地については、底地が民地のままで課題、問題が整理されていないものもあり、普通財産に移管して多用途への利用、貸し付け、売却ができないものもあります。その整理のためには、行政財産の土地に関する庁内での統一的な管理運営や、底地の整理に関する所管部署のあり方などの課題が明らかとなりました。

今後、執行機関において、「公共施設再編プラン」が策定される予定であり、引き続き、公共施設管理課を中心に行われる公共施設マネジメントの推進等の取組と総務部を中心とした「土地」の管理運営についての取組を注視していきます。

次に、住民自治については、地域が担う役割や地域運営組織のあり方、さらには自治基本条例第12条第5項に定める地域の定義についての調査研究を行っています。地域運営組織のあり方については、他自治体の先進事例に加え、部会制をとっている湊地区などの組織体制について調査研究を進めるとともに、公民館を中心とするような拠点のあり方や、地域運営組織に一定の権限や財源を付与する仕組みについても調査研究を進めていきます。

また、住民自治については、地域公共交通を切り口とした研究も行っており、令和元年12月には、金川町・田園町住民コミュニティバスの現地調査を行い、当該運営協議会との意見交換を行いました。今後も、住民意見の聴取を図りながら、まちづくりと地域公共交通のあるべき姿などについて調査研究を進めていきます。

次に、2つ目の具体的検討テーマである「均衡ある行政機能と住民サービスのあり方について～まちの拠点～」については、今後、新庁舎整備や県立病院跡地の利活用、会津若松駅前都市基盤整備など、多額の起債を伴う事業が予定されており、過去と同じような財政危機に陥ることがないように、後年度負担の平準化や、バランスの取れた行政機能の配置、それぞれの機能のあり方や必要性などについて、予算審査、決算審査を通して注視していくとともに、調査研究を進めていきます。

最後に、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定に係る審査を通して、第7次総合

計画に位置付けられている「スマートシティ会津若松」、「会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そして新たな事業として取り組みを進める予定の「スーパーシティ」について課題が明らかになったため、新たな具体的検討テーマとして、「ICTと未来社会」を設定し、今後、調査研究に取り組むこととしました。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会の活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、今後とも政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
令和元年	9月4日	□自主研究（前議会からの申し送り事項について）
	10月16日	□自主研究（財政運営に関する財務部との意見交換、今後の進め方について）
	11月15日	□自主研究（行政調査について）
	12月5日	□自主研究（行政調査について、政策研究セミナーについて）
	12月16日	□自主研究（行政調査について）
	12月26日	□現地調査（金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会）
令和2年	1月21日 ～22日	□行政調査（東京都国立市及び千葉県習志野市＝公共施設マネジメントの取組について）
	1月24日	□自主研究（行政調査の総括について、政策研究セミナーについて）
	1月27日	□政策研究セミナー（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 小西砂千夫教授＝今後の国における地方財政に関する考え方、平成30年度決算から見た「会津若松市の財政分析」、財政健全化と投資的経費のバランスを図った市債管理のあり方など）
	2月13日	□自主研究（政策研究セミナーの総括について、現地調査「金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会」の総括について）
	5月15日	□自主研究（今後の調査・研究の進め方について）
	6月29日	□自主研究（具体的検討テーマ「財政健全化」に関する財政分析の進め方、具体的検討テーマ「住民自治」に関する今後の方向性について）
	7月21日	□自主研究（令和2年度の財政運営に係る財務部との意見交換）
	8月6日	□自主研究（令和2年度における住民自治に関する取組について、行政調査について）
	8月24日	□自主研究（行政調査について）
	10月5日	□自主研究（政策研究セミナーについて、今後の日程について）
	10月9日	□自主研究（政策研究セミナーについて）
	10月22日	□自主研究（財政運営に関する財務部との意見交換、政策討論会全体会に向けた中間報告について、政策研究セミナーについて、具体的検討テーマの追加について）

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第2分科会)

1 総括

政策討論会第2分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築」について、具体的検討テーマを「地域との連携による防災・減災対策」とし、政策研究に取り組んでいます。

災害を教訓とした防災対策の取組を調査テーマとし、平成27年9月の関東・東北豪雨により甚大な被害があった茨城県常総市及び栃木県日光市における防災対策の取組について、調査研究を行いました。

茨城県常総市では、大学教授及び防災研究員により構成する水害対策検証委員会を設置し、市の防災対応について検証を行い、ハード面については河川整備や災害情報システムの整備、ソフト面については市防災組織体制の拡充、小・中学校における防災教育や自主防災組織、防災士の育成など、防災体制の強化を進めていました。

栃木県日光市では、山間部の面積が多く、豪雨の際に土石流災害が発生しやすいという地理的特性があることから、避難情報発令基準の引下げ、防災無線システムの構築など、災害時における速やかな情報伝達に取り組むとともに、自主防災組織の組織化率を100%とするなど地域住民による防災体制の強化に取り組んでいました。

茨城県常総市及び栃木県日光市ともに、被災を教訓とし、防災対策を強化するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災知識の普及啓発など地域における防災力強化の取組を進めていました。

予算審査及び決算審査においても、当分科会で構成する予算決算委員会第2分科会で地域防災について執行機関の取組を質してきました。

令和2年度当初予算の審査においては、自然災害に対応するための組織体制強化の必要性を指摘し、防災対策普及員が配置され、防災対策の強化が図られました。さらに、令和元年度決算の審査においては、市民の防災意識の高まりを捉え、自主防災組織の設立支援や、防災知識の普及啓発に努めている取組を評価するとともに、避難行動要支援者対策については、スピード感を持って対策を進めるよう求めました。

防災及び減災において、自助・共助の重要性が強調されていますが、自助・共助の取組を推進し、実効あるものとするために、公助が果たすべき役割がより重要となっています。

このような基本的な認識のもと、防災対策については様々な課題がありますが、市民との意見交換会において提起された意見を踏まえ、災害時における情報収集・伝達のあり方、平時における地域での防災の取組、住民との連携による避難対策について、今後さらなる研究を進めていく必要があると考えています。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会の活動に限らず、さまざまな手法を活用しながら、今後とも政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
令和元年	9月3日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究テーマの検討）
	10月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究テーマの検討）
	11月8日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の進め方と行政調査等の検討）
	11月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査に向けての研究）
	12月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究テーマに係る課題の検討、政策研究セミナーの検討）
令和2年	1月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査に向けての研究、政策研究セミナーの検討）
	1月20日	<input type="checkbox"/> 行政調査（茨城県常総市・栃木県日光市＝災害を教訓とした防災対策の取組）
	～21日	
	1月24日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括、政策研究セミナーの検討）
	2月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究、政策研究セミナーの検討）
	3月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの検討）
	3月27日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（福島大学准教授・中村洋介氏「災害への備えと地域との連携による防災・減災の取組」）⇒講師体調不良により中止
	4月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	6月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	7月8日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	7月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	7月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	8月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（地域防災に係る政策研究）
	10月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
10月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）	

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第3分科会)

1 総括

政策討論会第3分科会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえながら、具体的検討テーマとして、第1に「持続可能な地域産業の育成」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を設定しました。また、令和2年5月臨時会における新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策に係る議論を踏まえ、新たに第3の具体的検討テーマとして、「新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策のあり方」を設定し、政策研究に取り組んでいます。

第1のテーマである「持続可能な地域産業の育成」においては、ICTを活用した農業振興、農業後継者対策、地元産農産物のブランド化等について、政策研究に取り組んできました。

このテーマについては、栃木県下野(しもつけ)市において、ICT技術を活用した農業振興及び新規就農者育成の取組について行政調査を行い、ICT技術を活用した施設園芸と、それに伴い重要となる人材育成、事業PRの取組について知見を得てきたところです。

第2のテーマである「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」においては、インバウンド観光の最新動向を的確に見極めた交流人口拡大に向けた取組や、旅行先として選択されるための地域ブランド確立に向けた取組等について、政策研究に取り組んできました。

このテーマについては、埼玉県川越市において、観光振興による交流人口の拡大と地域経済活性化の取組について行政調査を行い、インバウンドターゲット国の設定、地元の大学との連携、市独自の観光統計調査の活用等、本市においても参考となる取組について知見を得てきたところです。

第3のテーマである「新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策のあり方」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊する地域経済を活性化するため、どのような経済支援策が求められているのか、また有効であるのかについて、政策研究に取り組んできました。

このテーマについては、感染症が地域経済に与える影響の実態を把握するため、株式会社日本政策金融公庫会津若松支店、会津信用金庫、会津商工信用組合、福島県信用保証協会会津支店の各金融機関等を招いた懇談会を開催し、感染症の影響下における地元経済の現状や起業・創業の可能性、今後の地域経済支援策について意見交換を行ったところであり、引き続き、業界団体との意見交換を行うなど、実態把握を行い

ながら政策研究を進めていく必要があるものと認識しています。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症が今もなお市民生活や地域経済に大きな影響を与えている状況から、当面の間、第1及び第2のテーマについては市の取組を注視することとし、第3のテーマを中心に政策研究を進めていく考えです。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、今後もさまざまな手法を活用しながら政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
令和元年	9月2日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今期議会における具体的検討テーマの検討について）
	11月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の分科会の進め方について、行政調査について）
	12月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
令和2年	1月21日 ～22日	<input type="checkbox"/> 行政調査（栃木県下野市＝ICT技術を活用した農業振興及び新規就農者育成の取組、埼玉県川越市＝観光振興による交流人口の拡大と地域経済活性化の取組）
	1月24日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括について、政策研究セミナーについて、テーブルウェア・フェスティバルについて）
	2月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて）
	6月15日	<input type="checkbox"/> 自主研究（具体的検討テーマの追加について）
	7月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策のあり方について）
	7月28日	<input type="checkbox"/> 自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策のあり方について）
	8月4日	<input type="checkbox"/> 金融機関等との懇談会（新型コロナウイルス感染症の影響下における地域経済の現状及び地域経済振興について）
	8月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策のあり方について）
	10月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中間報告とりまとめ）

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (第4分科会)

1 総括

政策討論会第4分科会では、平成23年12月8日の全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築」及び「都市計画の具体的方向性」の2つに関連する具体的検討テーマとして、「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について」及び「官民連携による降雪対策のあり方について」の2つを設定し、調査研究を進めています。

1点目の具体的検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について」では、近年頻発している豪雨災害を念頭に、社会インフラのうち、河川に関する研究を開始しました。本市域を流れる河川の管理主体を調査したうえで、国・県との勉強会を実施し、令和元年東日本台風(台風19号)時の対応や、国・県が進める河川整備について理解を深めました。その後、委員間討議などを踏まえ、国・県の対策を別紙のとおりまとめたところです。今後は、市が管理する河川等について、さらに追跡調査を実施していきます。また、このテーマに関しては、建設委員会の行政調査において鎌倉市に赴き、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」を調査しました。鎌倉市では、社会インフラ全体の総量を「鎌倉市社会基盤施設白書」として取りまとめたうえで、管理方針や維持管理手法を定めることにより、今後必要となる経費や年度間の費用負担の平準化を検討することができるなど、有用な手法であることを確認しました。

2点目の具体的検討テーマである「官民連携による降雪対策のあり方について」では、前期議会において、除雪オペレーター(除雪機械を操作する人)の高齢化やなり手不足、降雪量が著しく少ないときの除排雪業者の経営体力などの問題が山積している現状を確認したうえで、除排雪業務の全面民間委託や、夏場の道路維持作業を含めた委託を検討するよう、執行機関に提言しました。その結果、降雪量が少なかったため実施には至らなかったものの、一部地区をモデルケースとして、除排雪業務の全面民間委託の実施が計画されるなど、除排雪業務の効率化に向けた動きが加速してきています。今期においても、引き続き委託業務の検討を進めるとともに、年間を通した道路行政における行政、業者、市民の役割を探るべき、との視点が委員間討議において示されました。これを受け、1点目の具体的検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について」と降雪対策を関連付け、「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」として、調査研究を開始することとしました。現在、修繕・補修や側溝整備など、道路に関して市に寄せられている市民要望の内容や地区ごとの割合について調査を進めています。この結果を

基に、各地区における要望の特徴などを明らかにし、業者の役割、地区住民ができることを研究しながら、限られた予算、人員、モノを効率的に活用した道路の除排雪、維持管理手法を検討していきます。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、政策討論会分科会活動に限らず様々な手法を活用しながら、今後ともこれらのテーマを並行して、政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
令和元年	9月2日	□自主研究（問題分析のテーマについて、行政調査について）
	10月15日	□自主研究（今後の分科会の進め方（具体的検討テーマ）について、行政調査について）
	11月6日	□自主研究（具体的検討テーマの決定と今後の進め方について、行政調査について）
	11月27日	□自主研究（国・県事業の調査研究について、行政調査について）
	12月3日	□自主研究（国・県事業の調査研究について（国・県との勉強会））
	12月13日	□自主研究（国・県事業の調査研究の振り返りと今後の研究課題について）
令和2年	1月14日	□自主研究（国・県との勉強会のまとめについて、行政調査について）
	1月20日 ～21日	□行政調査（神奈川県鎌倉市＝鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画及び社会基盤施設白書について、静岡県熱海市＝JR熱海駅前広場整備について）
	2月17日	□自主研究（行政調査の総括について、今後の調査研究事項と課題について、市民との意見交換会における市民意見について）
	6月24日	□自主研究（市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について、今後の調査研究事項について）
	7月15日	□自主研究（これまでの河川関係調査のまとめについて、今後の調査事項・調査手法について）
	8月3日	□自主研究（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）
	8月25日	□自主研究（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）
	10月21日	□自主研究（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）

河川の氾濫に備えた国、県の対策について

●調査研究の経緯

令和元年東日本台風（台風19号）発生時、本市において初めてとなる避難勧告が一部地域で発令された。市民との意見交換会で大川、湯川といった大規模河川の氾濫に対する不安の声が多く聞かれたため、政策討論会第4分科会で調査を開始した。

●調査研究手法

国、県との勉強会を実施し、令和元年東日本台風時の対応とあわせて、ダムや河川についての国、県の対策を把握。それを基に委員相互間で意見交換、追加調査を実施した。

●令和元年東日本台風の対応（国、県から聴取。裏面も参照）

① 国の対応

- ・大川ダムでは、ダム建設後初めての事前放流を実施するなど、大雨を予想してダム水位を下げることにより、ダムの貯水量を確保することで洪水調節を実施。
- ・阿賀川流域で実施してきた狭窄部拡幅（川幅が狭い部分の拡幅）、河道掘削（下記参照）により、水位の低下を実現。
- ・湯川洗堰を可動堰に改修したことにより、周辺部の河道掘削の効果とあわせ水位低下効果。

② 県の対応

- ・東山ダムによる洪水調節と、河道掘削により水位低下を実現。（東山ダムには事前放流を行う機能は備わっていない。）

※河道掘削…洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くする作業。
（湯川 小田橋上流付近）



実施前（令和2年1月撮影）



実施後（令和2年6月撮影）

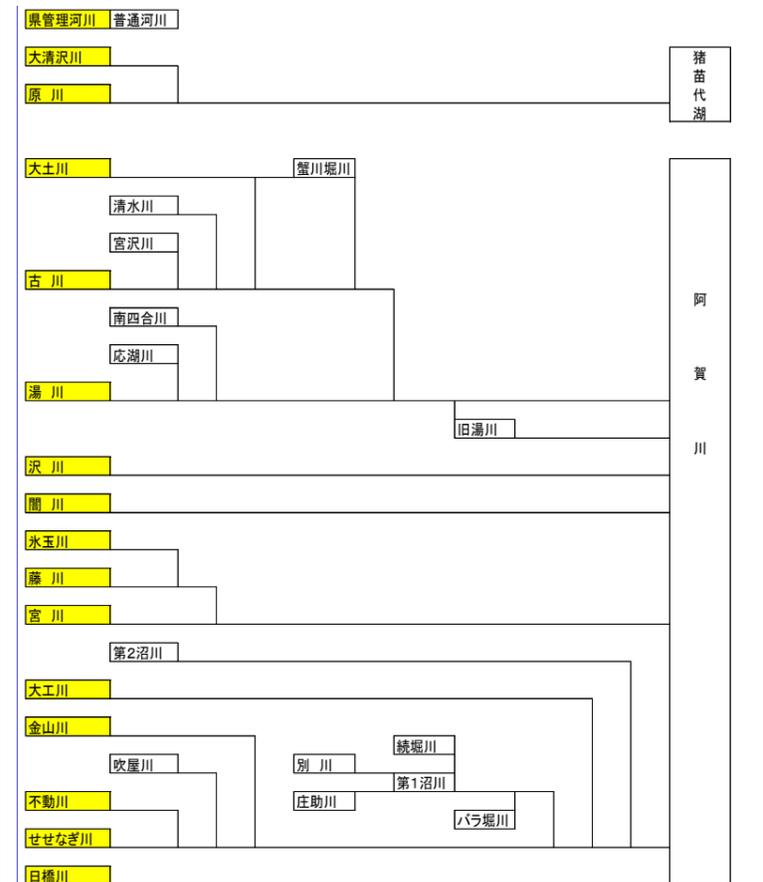
●令和元年東日本台風後の整備状況

- ・引き続き国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき河道掘削や堤防整備などの河川整備を実施し、治水効果を高める事業を継続。
- ・「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、事前放流の実施方針を取り決める治水協定の締結など、ダムの治水効果を高める取組が進行中。

※参考 令和元年東日本台風時の気象、避難勧告

- ・会津若松市の降雨状況
期間降水量（10/11 15:00～10/13 6:00）
→142.5 mm（1時間最大降水量 19.0 mm）
- ・避難勧告
10/12 16:00 災害対策本部設置
10/12 16:15 湯川沿い、土砂災害警戒地域に
避難勧告

※参考 河川系統一覧（第4分科会調べ）



Q どのぐらいの雨が降ると河川が氾濫するの？

A. 同じ降水量でも、雨の降り方によってダムに流入する水量や河川を流れる水量が変化するため、一概に「〇〇mm降ったら氾濫の危険がある」といった基準は示せません。（国、県担当者談）

大川ダム、東山ダム比較表

		大川ダム	東山ダム
管轄		国（国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所）	県（福島県会津若松建設事務所）
完成年度		昭和 62 年度（昭和 63 年 4 月に運用開始）	昭和 57 年度（運用開始年月は明記されず）
ダムの用途		多目的ダム	多目的ダム
ダム本体の諸元	形式	重力式コンクリートとロックフィルの複合型	重力式コンクリート
	堤高（ダムの高さ）	75.0m	70.0m
	堤頂長（ダムの一番上の部分の長さ）	406.5m	275.0m
貯水池の諸元	集水面積（ダムの上流に降った雨が川に流れ、ダムに流れ込んでくる範囲の面積）	825.6km ² （会津若松市の面積 382.99km ² の約 2.16 倍）	40.5km ²
	湛水面積（洪水時満水位まで水が貯まったときの水面の面積）	1.9km ² （会津総合運動公園の敷地面積 300,000m ² の約 6.3 倍）	0.58km ²
	総貯水容量（堆砂容量（ダム湖に堆積すると予想される土砂の量）を含めた最大の水量）	5,750万m ³ （50mプール約 38,333 杯分）	1,250万m ³ （50mプール約 8,333 杯分）
	有効貯水容量（総貯水容量から、堆砂容量を差し引いた容量）	4,450万m ³ （50mプール約 29,667 杯分）	1,150万m ³ （50mプール約 7,667 杯分）
	洪水時満水位（ダムが満水となる水位）	標高 391.0m	標高 407.5m
	常時満水位（非洪水期（10/11～6/20）に貯めることができる水位）	標高 380.0m	標高 396.5m
	洪水期制限水位（洪水期（6/21～10/10）に貯めることができる水位）	標高 373.0m	標高 393.2m
ダムによる洪水対策	ダムによる水流量抑制効果	ダム地点の計画高水流量 3,400 m ³ /s のうち、800 m ³ /s を貯留し、2,600 m ³ /s に減少させる。	ダム地点の計画高水流量 350 m ³ /s のうち、315 m ³ /s の洪水調整（貯留等に充てる）ことにより、35 m ³ /s に減少させる。
	放流の可否	事前放流、緊急放流ともに可能。	自然調節方式（一定の水位以上になると自然に越流）のため、事前放流、緊急放流は不可
令和元年東日本台風（台風 19 号）への対応・効果	事前対応	・常時満水位への引き上げを延期（-14m の水位低下） ・大川ダム建設後初めての事前放流を実施（-6.3m の水位低下） →常時満水位より約 21m 低い水位とし、有効貯水容量のほぼ全てを洪水調整に充てられるように対応	自然調節方式のため、事前対応については特段説明なし。 電力用の流量を増やすことは可能。
	効果	調節量（ダム貯留量）は 2,405 万 m ³ （50mプール約 16,033 杯分）と、ダム建設後最大を記録。下流に流す流量を最大約 834 m ³ /s 低減。下流側では河川水位を約 1.6m 下げる効果を発揮	調節量（ダム貯留量）は 133.4 万 m ³ （50mプール約 889 杯分）。河道掘削の効果とあわせ、ダムの下流にある湯川橋地点では河川水位を 1.3m 下げる効果を発揮

※50mプール・・・会津若松水泳場（市営プール）の50mプール（長さ50m×幅21.4m×深さ1.4m）で試算。1杯当たり1,500m³。

政策討論会での政策研究に係る中間報告 (議会制度検討委員会)

1 総括

政策討論会議会制度検討委員会では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、また、本市議会における政策サイクルを中心とした議会改革の取組が、住民福祉の向上に資するものとなっているのか評価する必要があるとの問題意識から、問題分析の具体的検討テーマを「議会活動に係る評価モデルの構築」とし、政策研究に取り組んでいます。

これまでの政策研究では、本市議会が目指すべき評価モデルの検討に当たり、まず、他の地方議会における評価モデルや、公益財団法人日本生産性本部が作成した評価モデル等の事例研究を行い、評価の様々なあり方について理解を深めました。

次に、本市議会が目指す評価モデルの構築のため、日本生産性本部が作成した評価モデルである「地方議会評価モデル(地方議会の成熟度基準)」の要約版を実際に活用し、試行的に本市議会の議会活動の評価に取り組みました。これらの取組を通して、議会活動の評価に当たっては、評価対象とする議会について、どのような制度や仕組みが整備されているかといった基礎情報を整理し、客観性を伴った評価モデルが必要との共通認識を得たところです。

また、議会活動及び議員活動の見える化を適切に推進するための「見て知って参加するための手引書(議会白書)」については、来年2月の市内全戸配布に向け、現在、更新作業を進めているところです。

以上のとおり、割り振られた政策課題を解決するため、今後もさまざまな手法を活用しながら政策研究を進めていきます。

2 経 過

年	月 日	内 容
令和元年	10月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究（正副委員長の互選）
令和2年	4月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今期議会における具体的検討テーマ）
	5月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新）
	6月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新）
	7月21日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新）
	8月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（議会活動に係る評価モデルの構築）
	8月21日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新）
	9月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新）
	10月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究 （議会活動に係る評価モデルの構築、手引書（議会白書）の更新、 中間報告とりまとめ）